

# 職業学校に関する史的考察

— その量的把握をとおして —

井 上 知 則

< は じ め に >

(1) 学校数・生徒数について

(2) 教育課程について

< ま と め >

## < は じ め に >

1918（大正7）年10月25日、「実業教育ニ関スル」臨時教育会議答申がなされた。この答申では、「一、実業学校ニ関スル現在ノ制度ハ大体ニ於テ之ヲ改ムルヲ要セサルコト」とし、基本的には実業教育制度改革の必要性を認めなかった。だが、同時に同答申には、「二、実業教育ハ内外ノ情勢ニ鑑ミ益々其ノ振興発達ヲ図」ること、「三、実業学校ニ於テハ技能ニ偏スルノ弊ヲ避ケ德育ニ一層ノ力ヲ用ヒ人格ノ陶冶ニ努ムルコト」、および「実業学校ニ関スル規定ハ一層之ヲ寛ニシ益々實際ニ適切ナラシムルコト」、といった諸項目が含まれていた<sup>(1)</sup>。

この答申の趣旨にそって、1920（大正9）年12月「実業学校令中改正」が行われた。改正された「実業学校令」の第1条では、「実業学校ハ実業ニ従事スル者ニ須要ナル知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トシ兼テ徳性ノ涵養ニカムヘキモノトス」とされ、「知識技能」の教授とともに人格の陶冶が強調されている<sup>(2)</sup>。第2条では、実業学校の種類を、工業学校、農業学校、商業学校、商船学校、水産学校等に整理するとともに、「其ノ他実業教育ヲ為ス学校」としている。これは、第1条において、単に「実業ニ従事スル者」とされていたことを考え合わせれば、実業学校を従前よりも広い範疇でとらえようとしたものといえよう<sup>(3)</sup>。

「実業学校令」の改正に伴い、20年12月には「実業補習学校規程」が改正されたのをはじめとして、翌21年1月から23年4月にかけて、「工業学校規程」「農業学校規程」「商業学校規程」「商船学校規程」「水産学校規程」がそれぞれ改正された。また21年1月には、「職業学校規程」と「二種以上ノ実業学校ノ学科ヲ置く学校ニ関スル規程」が新たに制定された。このことから、「実

業学校令」でいう「其ノ他実業教育ヲ為ス学校」とは、実業補習学校および「職業学校規程」による職業学校と理解することができる<sup>(4)</sup>。職業学校が実業学校の一種として、独自の規程を有するに至ったことは、この期の実業学校制度改革の1つの特徴である。

ところで、21年の「職業学校規程」によれば、職業学校は「裁縫、手芸、割烹、写真、簿記、通信術其ノ他特種ノ職業」についての学科を教授するものとされ、工業、農業、商業、商船、水産といった従前の実業学校の範疇では包含することのできない実業学校とされた<sup>(5)</sup>。また、従前の「徒弟学校規程ニ依ル女子職業学校」も、「職業学校規程」に基づく職業学校とされた<sup>(6)</sup>。

つまり、職業学校では、従前の女子職業学校にみられる、「裁縫、手芸、割烹」等の学科を教授する女子の家政的教育機関と、「写真、簿記、通信術」等の学科を教授する、いわば“純然たる職業教育”を行う学校とが、同一種別の実業学校として取扱われることとなったのである。

職業学校は、以後1943（昭和18）年の「中等学校令」および「実業学校規程」の制定に伴い、「職業学校規程」が廃止されるまでの間、中等程度の実業学校の一種として制度上存続した。最高時には、その学校数は約370校に達し、正（本）科生徒数だけでも<sup>(7)</sup>、11万人を超えていた。このように多数の学校が設置され、多くの生徒が在学していたにもかかわらず、職業学校に関する実証的研究はほとんどなされていない。職業学校に関する研究があまり行われなかった背景には、まず第1に、職業学校が女子の家政的教育機関と“純然たる職業教育”のための学校とを混在させたことによる、職業学校の性格の不明確さがあげられる。第2には、1943年以降制度上廃止されたことにより、戦後の新制学校との連続の不明瞭さがあげられよう。即ち、職業学校は、43年以降も実態としては存続していたのであるが、それらの学校が戦後の新制学校制度において、いかに継承されたかが不明瞭なことである<sup>(8)</sup>。

本稿では、戦前において、多数設置されていた職業学校がいかなる教育機関であったかを解明するため、職業学校を量的（統計的）側面からとらえ、そこにみられる職業学校のもつ若干の特徴を指摘することとする。なお、(1)では、職業学校の学校数、生徒数について基本的な特徴を指摘し、それらをもとに、戦前の職業学校における時期区分を行なった。(2)では、この時期区分との関連において、職業学校の教育課程にみられる若干の特徴を指摘することとした。

尚、本稿において主として利用した統計資料は以下のものである。

- 『全国（公立私立）実業学校ニ関スル諸調査』。これは、各年度とも10月現在の統計であり、文部省実業学務局から刊行されている。使用年度は1919（大正8）年から1940（昭和15）年までであるが、そのうち、1920（大正9）年、22（大正11）年、29（昭和4）年、33（昭和8）年のものは欠いている。
- 『実業学校一覧』。これは、各年度とも4月現在のものであり、文部省実業学務局から刊行されている。使用した年度は1924（大正13）年から1942（昭和17）年までである。この

うち、1928（昭和3）年と41（昭和16）年を欠いている。

○『全国高等女学校・実科高等女学校ニ関スル諸調査』。これは、各年度とも10月現在の統計であり、文部省普通学務局から刊行された。使用年度は1920（大正9）年から1938（昭和13）年までである。

### (1) 学校数・生徒数について

本節では、1921（大正10）年から1942（昭和17）年までの職業学校の学校数および生徒数にみられる基本的な特徴を示し、中等程度の諸学校中<sup>(9)</sup>、職業学校がいかなる位置にあったかについて述べる。それとともに、戦前職業学校における時期区分を行なう。

第1表 実業学校学校数の推移

年	工業学校	農業学校	商業学校	商船学校	水産学校	職業学校	計
1921(T10)	98	323	161	11	7	71	671
22 *	101	324	185	14	12	78	714
23	99	322	193	12	9	73	708
24	99	326	208	12	10	81	736
25	102	324	215	12	10	97	760
26(T15)	104	330	229	12	10	113	798
27(S 2)	102	330	244	12	10	137	835
28	104	334	259	12	10	157	876
29 *	119	339	296	12	14	177	957
30(S 5)	108	331	298	12	11	206	966
31	108	331	298	12	11	206	966
32	110	332	302	12	11	217	984
33 *	124	336	336	11	13	221	1041
34	113	339	324	10	12	231	1029
35(S10)	127	360	369	9	16	309	1190
36	130	358	374	9	18	337	1226
37	139	367	391	9	18	348	1272
38	160	369	403	9	18	360	1319
39	180	370	416	5	17	352	1340
40(S15)	202	396	464	-	22	372	1455
41 *	219	374	441	8	20	363	1498
42 *	211	370	462	—	22	346	1484

(注) ・各年度『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』より作成した。但（＊）印の年度については『文部省年報』によった。

・「二種以上」の学科を併置する学校については、「主タル学科」に計上した。但41年、42年度については、「二種以上」併置校が、それぞれ73校づつあり、計にのみ合算した。

第1表は、1921年から42年までの実業学校<sup>(10)</sup>(甲)、および(乙)を合算した学校数の推移を、各学校種別に示したものである<sup>(11)</sup>。実業学校全体の学校数は、わずかに減少する年度や、停滞する年度を含みながらも、着実に増加し、1939(昭和14)年には1921年の2倍となっている。各学校種別に学校数の推移をみると、農業学校、工業学校、水産学校では、1934(昭和9)年以前には横ばい状態を続けていたが、戦時体制へと移行した1935(昭和10)年以降、その増加が顕著となった。商業学校は、全期間をとおして、一貫して増加する傾向を示し、1921年に比べれば34年には2倍、40(昭和15)年には3倍にそれぞれ増加した。

職業学校では、1926(大正15)年から30(昭和5)年と、35年から38年にかけての2つの時期に、学校数の著しい増加がみられる。前者では5か年間に109校の職業学校が増加し、後者の3か年間には129校の職業学校が増加した。そこで1921年当時71校であった職業学校は、1930年には約3倍に、40(昭和15)年には約5倍という驚くべき学校数の伸びを示している。

1921年から42年にかけて増加した実業学校の総数は約800校であるが、商業学校と職業学校の増加校数がともに約4割近くを占めている。即ち、1921年から42年にかけての実業学校学校数の着実な増加は、商業学校と職業学校との学校数の増加によるところが大きかったといえる。

第2表・第3表は、実業学校(甲)、(乙)を合算した)学校種別の全生徒数および正科生徒数の推移である。実業学校の学校数が着実に増加していたのであるから、生徒数の増加も当然予想されるが、生徒数の増加率は学校数の増加率よりもさらに著しい。実業学校正科生徒数は、1921年には15万人弱であったものが、40年には60万人を越え、その増加率は4倍強である。

学校種別に正科生徒数の増加傾向をみると、1921年から45年までの間に、農業学校の正科生徒数は約2倍、商業学校が4.5倍、工業学校が5.5倍、職業学校が9倍となっている。特に職業学校生徒数の増加率は、他の実業学校と比べても、非常に著しいことがわかる。さらに詳細にみると、実業学校全体の正科生徒数に占める職業学校正科生徒数の割合は年々高くなり、1921(大正10)年には8%弱であったものが、26(大正15)年には10%に達し、35(昭和10)年には15%を越え、以後42(昭和17)年まで約20%を占めていたことがわかる。この間に、1935年には工業学校正科生徒数を、38(昭和13)年には農業学校のそれを、それぞれ上まわり、正科生徒数に関して、実業学校中商業学校につぐ位置を占めることとなった。

ところで、1940(昭和15)年における商業学校正科生徒数は職業学校正科生徒数の約3倍となっている。だが、この差には、商業学校と職業学校との修業年限の実際上のちがいによる影響が含まれている。例えば、商業学校の主体である商業学校(甲)では、その大部分の学校が修業

第2表 実業学校（甲、乙とも）学校種別生徒数

年 度	工 業 学 校	農 業 学 校	商 業 学 校
1921	18,824 (12.4)	49,202 (32.4)	65,663 (43.2)
1922 (△)	21,466 (13.0)	50,219 (30.3)	74,606 (45.0)
1923	23,484 (12.8)	52,992 (29.0)	85,301 (46.7)
1924	24,900 (12.5)	54,422 (27.3)	96,505 (48.4)
1925	27,859 (12.9)	55,919 (25.8)	105,293 (48.6)
1926	30,377 (12.7)	59,060 (24.8)	115,794 (48.5)
1927	31,267 (12.3)	61,699 (24.3)	121,141 (47.7)
1928	33,110 (12.1)	65,257 (23.9)	130,307 (47.8)
1929 (△)	34,617 (12.3)	65,452 (23.3)	136,582 (48.6)
1930	36,372 (12.4)	66,571 (22.7)	153,179 (48.9)
1931	38,202 (12.8)	65,437 (22.0)	147,401 (49.5)
1932	39,696 (13.0)	64,980 (21.3)	152,727 (50.0)
1933 (△)	40,764 (12.9)	66,227 (20.9)	160,278 (50.6)
1934	43,573 (12.5)	71,490 (20.5)	177,415 (50.8)
1935	48,494 (13.0)	77,441 (19.1)	199,960 (49.4)
1936	53,665 (12.1)	81,413 (18.5)	216,125 (49.0)
1937	61,217 (12.8)	84,128 (17.6)	233,205 (48.9)
1938	70,309 (13.6)	85,754 (16.6)	251,115 (48.6)
1939	84,729 (15.1)	91,296 (16.2)	270,675 (48.3)
1940 (△)	104,124 (16.5)	101,833 (16.2)	295,086 (46.9)
1941 (△)	107,970 (17.1)	92,295 (14.7)	269,016 (42.7)
1942 (△)	123,282 (18.1)	97,723 (14.4)	295,931 (43.6)

1. 本表の生徒数は、本（正）科、専攻科、別科等を含む全生徒数である。
2. 出典は『全国（公立私立）実業学校ニ関スル諸調査』である。但（△）付年度についてより作成した。
3. 1941年度、1942年度には他に、「二種以上併置」の実業学校生徒がそれぞれ

人( )内%

商 船 学 校	水 産 学 校	職 業 学 校	計
2,881 (1.9)	970 (0.6)	14,317 (9.4)	151,857
2,647 (1.6)	1,129 (0.7)	15,606 (9.4)	165,673
3,015 (1.6)	1,319 (0.7)	16,699 (9.1)	182,810
2,681 (1.3)	1,447 (0.7)	19,621 (9.8)	199,576
2,640 (1.2)	1,339 (0.6)	23,602 (10.9)	216,652
2,741 (1.1)	1,482 (0.6)	29,071 (12.2)	238,525
2,658 (1.0)	1,587 (0.6)	35,763 (14.1)	254,117
2,554 (0.9)	1,740 (0.6)	39,759 (14.6)	272,727
2,579 (0.9)	1,822 (0.6)	39,869 (14.2)	280,921
2,835 (0.9)	2,007 (0.7)	41,843 (14.3)	302,807
3,046 (1.0)	2,008 (0.7)	41,613 (14.0)	297,707
2,867 (0.9)	2,008 (0.7)	43,207 (14.1)	305,485
2,496 (0.8)	2,030 (0.6)	45,501 (14.2)	316,846
2,053 (0.6)	2,190 (0.6)	52,184 (14.7)	348,905
2,203 (0.5)	2,598 (0.6)	74,194 (18.3)	404,890
1,990 (0.5)	2,876 (0.7)	84,852 (19.2)	440,921
1,956 (0.4)	3,029 (0.6)	93,287 (19.6)	476,822
1,951 (0.3)	3,154 (0.6)	104,253 (20.2)	516,536
3,065 (0.5)	702 (0.1)	110,399 (19.7)	560,866
—	3,498 (0.5)	125,272 (20.0)	629,813
2,165 (0.3)	3,270 (0.5)	124,890 (19.8)	629,910
—	3,722 (0.5)	126,078 (18.6)	679,037

ては、『日本近代教育百年史第10巻 — 産業教育(2)』所収「産業教育基本統計」の14頁～21頁

30,304人(4.8%)、32,301人(4.8%)存在し、「計」には算入してある。

第3表 実業学校（甲）（乙）正科生徒数

	工業学校	農業学校	商業学校	商船学校	水産学校	職業学校	計
1921(T10)	18,452	48,968	65,768	1,704	969	11,599	147,460
1922(T11)	19,192	46,981	70,210	1,447	1,070	12,832	151,732
1923(T12)	22,248	50,885	84,178	1,666	1,319	13,504	173,800
1924(T13)	24,321	52,785	95,734	1,589	1,347	15,503	191,317
1925(T14)	26,190	54,228	104,288	1,529	1,339	18,714	206,250
1926(T15)	28,590	57,244	114,447	1,541	1,482	22,949	226,253
1927(S 2)	29,710	59,861	122,472	1,554	1,589	27,243	242,429
1928(S 3)	32,007	63,564	129,855	1,623	1,740	29,600	258,389
1929(S 4)	33,537	63,486	135,670	1,683	1,822	31,870	268,068
1930(S 5)	35,107	64,860	143,836	1,878	2,007	33,183	280,871
1931(S 6)	36,912	63,500	146,400	1,901	2,001	32,827	283,541
1932(S 7)	38,184	63,151	152,574	1,771	2,008	33,736	291,424
1933(S 8)	39,777	64,129	159,268	1,408	2,030	35,738	302,350
1934(S 9)	42,652	69,571	176,876	1,295	2,190	41,012	333,596
1935(S10)	46,559	75,212	198,522	1,080	2,556	60,547	384,476
1936(S11)	52,141	79,103	214,174	986	2,850	68,805	418,059
1937(S12)	58,053	81,892	231,754	1,149	3,018	76,156	452,022
1938(S13)	66,962	84,031	249,127	1,247	3,112	85,468	489,947
1939(S14)	77,802	89,418	268,254	710	3,278	93,794	533,256
1940(S15)	103,474	99,196	293,127	—	3,472	105,270	604,539
1941(S16)	105,784	89,141	265,752	1,620	3,248	106,275	601,156
1942(S17)	101,052	97,731	294,771	—	3,704	116,314	639,073

(注) 『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』より作成。

但1922年、29年、33年、41年、42年については『文部省年報』による。

但41年、42年における「二種以上」併置校の生徒数は「計」に合算した。

年限5か年のものであったのに対し、職業学校（甲）では、修業年限4か年および2か年の学校が多数を占めていた。こうした修業年限のちがいによる影響を除去するため、各年度の実業学校正科入学者数を取り、第4表に示した。同表によれば、実業学校全体の正科入学者に占める職業学校正科

第4表 実業学校正科入学者数

	工業学校	農業学校	商業学校	商船学校	水産学校	職業学校	計
1925 (T 14)	8,643	21,852	32,945	741	562	8,902	73,645
1927 (S 2)	9,479	23,541	36,263	720	543	12,274	82,820
1930 (S 5)	10,714	23,347	42,081	808	663	13,285	90,898
1932 (S 7)	20,574	22,737	42,819	524	575	13,428	100,657
1935 (S 10)	15,262	28,286	64,491	367	944	32,491	141,841
1937 (S 12)	17,782	30,285	69,673	470	705	31,169	150,084
1940 (S 15)	38,392	37,757	87,879	—	1,132	42,379	207,539

(注) 『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』より作成した。

入学者の割合は、1935年には20%を越えている。また、1940（昭和15）年の商業学校正科生徒数は職業学校のその約3倍であったが、同年の正科入学者数では、商業学校のそれは職業学校の約2倍にすぎないのである。

次に、職業学校生徒数について男女別に考察する。

第5表 職業学校正科男女別生徒数

年 度	男女別		正科男子 生徒数	正科女子 生徒数	男女計
	(甲)	(乙)			
1925 (T14)	(甲)		0	13,130	13,130
	(乙)		0	5,584	5,584
	(計)		0	18,714	18,714
1930 (S 5)	(甲)		0	30,078	30,078
	(乙)		56	3,049	3,105
	(計)		56	33,127	33,183
1935 (S10)	(甲)		208	51,348	51,556
	(乙)		1,749	7,242	8,991
	(計)		1,957	58,382	60,547
1940 (S15)	(甲)		1,616	92,349	93,965
	(乙)		1,192	10,113	11,305
	(計)		2,808	102,462	105,270

(注) 『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』より作成。



第5表は、職業学校正科生徒数を男女別に示したものである。同表により、職業学校男子正科生徒数は、1930（昭和5）年以前には、ほとんどいなかったが、1935年以降増加し、40年には約3,000人となっている。それでも、男子正科生徒が職業学校正科生徒に占める割合は極めて低い。例えば1940（昭和15）年では、男子正科生徒数は職業学校正科生徒数の約3%にすぎない。同年の他の主な実業学校における男子正科生徒数の割合は、工業学校が100%であり、商業学校、農業学校はそれぞれ97%、88%である。つまり、職業学校を除く他の実業学校は男子生徒を主体とする学校であり、これに対し、職業学校は女子生徒を主体とする学校であったといえる。こうした女子生徒が圧倒的に多数であったことが、職業学校＝女子の家政的教育機関という、一面的なとらえ方につながったと考えられる<sup>(12)</sup>。

さて第6表には、高等女学校および実科高等女学校の学校数・正科生徒数を示し、第7表には、中等程度の諸学校正科への女子入学者数を記入してある。これらをもとに、職業学校の女子教育機関としての位置を示すこととする。

第6表 高等女学校・実科高等女学校学校数および正科生徒数

	学 校 数			正 科 生 徒 数		
	高等女学校	実科高等女学校	計	高等女学校	実科高等女学校	計
1921 (T10)	417	163	580	143,692	28,628	172,320
1922 (T11)	468	150	618	175,232	20,667	195,899
1923 (T12)	528	155	683	207,905	25,685	233,590
1924 (T13)	575	168	743	239,588	26,917	266,505
1925 (T14)	616	189	842	266,295	28,436	294,731
1926 (T15)	659	198	857	292,444	29,280	321,724
1927 (S 2)	696	205	901	310,206	29,008	339,214
1928 (S 3)	732	208	940	324,942	29,073	354,015
1929 (S 4)	755	194	949	334,754	29,851	364,605
1930 (S 5)	768	216	984	336,691	28,769	365,460
1931 (S 6)	777	200	977	332,509	27,097	359,606
1932 (S 7)	775	192	967	333,102	25,906	359,008
1933 (S 8)	783	187	970	341,789	25,980	367,769
1934 (S 9)	788	182	970	358,877	25,953	384,830
1935 (S10)	791	179	970	378,268	28,832	407,100
1936 (S11)	804	181	985	397,048	30,223	427,271
1937 (S12)	813	178	991	417,984	30,598	448,582
1938 (S13)	823	175	998	439,559	32,057	471,616
1939 (S14)*	849	170	1,019	469,163	33,765	502,928
1940 (S15)*	880	186	1,066	506,934	38,856	545,790
1941 (S16)*	933	193	1,126	562,616	40,178	602,794
1942 (S17)*	974	194	1,168	617,375	42,539	659,914

(注) ○『全国高等女学校・実科高等女学校ニ関スル諸調査』より作成。

但、(※)印の年度は『文部省年報』による。

○実科高等女学校の校数には高等女学校実科数は含まれていないが、生徒数には高等女学校実科生徒数を含んでいる。

第6表より、高等女学校生徒数は、1921年から27（昭和2）年にかけて大幅な増加を示し、その後恐慌の影響により減少ないし停滞するが、1935年以降は再び着実に増加している。一方、実科高等女学校については、1940年以降生徒数が大きく増加するが、1921年から39（昭和14）年ごろまでは学校数200校前後、正科生徒数（生徒数には高等女学校実科生徒を含む）3万人前後で、ほぼ横ばい状態を示していた。

第7表 中等程度の諸学校女子入学者数（正科のみ）

	農業学校	商業学校	職業学校	高等女学校	実科高等女学校	計
1925 (T14)	2,063	825	8,902	82,018	13,815	107,623
1927 (S 2)	2,134	1,411	12,264	88,164	12,976	116,949
1930 (S 5)	2,294	2,007	13,237	88,277	10,835	116,650
1932 (S 7)	2,628	2,480	13,420	89,726	9,570	117,824
1935 (S10)	3,609	5,976	31,110	104,479	11,380	156,576
1937 (S12)	3,828	7,299	28,735	113,300	11,736	164,920
1940 (S15)	5,506	9,738	41,081	*135,249	*15,379	206,953

(注) 『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』および『全国実科高等女学校高等女学校ニ関スル諸調査』より作成した。但\*印は『文部省年報』による。

1935年、37年、40年には、それぞれ22名、22名、57名の女子生徒が水産学校に入学しており、「計」には合算してある。

また、第7表から、中等程度の諸学校への正科女子入学者数の推移をみると、1925（大正14）年には、高等女学校への入学者が全体の76.2%を占め、実科高等女学校への入学者の割合が12.8%でこれにつづいている。同年実業学校正科へ入学した女子入学者の割合は、中等程度の諸学校への女子入学者の11.0%であり、職業学校へは8.3%が入学している。その後、中等程度の諸学校への女子入学者に対する学校種別の割合は、実科高等女学校が少しずつ低下し、実業学校（職業学校を含む）への入学者の割合が若干増加するという変化が、1935年ごろまで続く。この間、30年ごろには、職業学校女子入学者数が実科高等女学校の入学者数を上まわる（正科生徒数では1928年時点で職業学校が実科高等女学校を上まわっている）。さらに、1935年には、職業学校学校数の大幅な増加等により、中等程度の諸学校への女子正科入学者の約20%が職業学校への入学者であった。そのため、この年度には、高等女学校入学者の中等程度の諸学校に占める割合が10%近く低下している。その後職業学校女子入学者の割合は若干減じるが、15%から18%程度の値を示している。即ち、職業学校は女子に対する中等程度の教育機関として、1930（昭和5）年ごろから高等女学校につぐ位置にあり、特に35（昭和10）年以降は、中等程度の諸学校へ入

学する女子生徒の2割近くを受け入れていたのである。

つづいて、職業学校（甲）と（乙）との関係を見ることにする。第8表は、職業学校の学校数および正科生徒数を（甲）（乙）別に示している。1921（大正10）年から23年までの3か年間は、全ての職業学校が職業学校（乙）として取り扱われている。これは、従前徒弟学校（乙種工業学校）であった女子職業学校を「職業学校規程」による職業学校として認可したことによるものと思われる。職業学校の（甲）と（乙）が分離するのは、1924（大正13）年からであり、この

第8表 職業学校（甲）（乙）別学校数・生徒数

	学 校 数			正 科 生 徒 数		
	（甲）	（乙）	計	（甲）	（乙）	計
1921(T10)	—	71	71	—	11,599	11,599
1922(T11)*	—	78	78	—	12,832	12,832
1923(T12)	—	73	73	—	13,504	13,504
1924(T13)	34	47	81	8,167	7,336	15,503
1925(T14)	57	40	97	13,130	5,584	18,714
1926(T15)	89	24	113	19,711	3,238	22,949
1927(S 2)	111	26	137	23,835	3,408	27,243
1928(S 3)	133	24	157	26,607	2,993	29,600
1929(S 4)*	156	21	177	27,610	4,260	31,870
1930(S 5)	180	26	206	30,078	3,105	33,183
1931(S 6)	180	26	206	29,180	3,647	32,827
1932(S 7)	187	30	217	29,416	4,320	33,736
1933(S 8)*	190	31	221	31,708	4,030	35,738
1934(S 9)	196	35	231	36,259	4,753	41,012
1935(S10)	262	47	309	51,556	8,991	60,547
1936(S11)	276	61	337	57,291	11,514	68,805
1937(S12)	285	63	348	63,298	12,858	76,156
1938(S13)	297	63	360	73,772	11,696	85,468
1939(S14)	298	54	352	80,522	13,272	93,794
1940(S15)	327	45	372	93,965	11,305	105,270
1941(S16)*	309	54	363	96,949	9,326	106,275
1942(S17)*	320	26	346	109,860	7,099	116,959

(注) 『全国（公立・私立）実業学校ニ関スル諸調査』より作成した。

但、(\*)印の年度は『文部省年報』による。

年度には、34校が職業学校（甲）として取り扱われている。また、同年の職業学校（甲）の正科生徒数は、すでに（乙）のそれを上まわっており、翌25年には学校数でも（甲）が（乙）よりも多くなった。その後、職業学校（甲）は、学校数・生徒数とも著しく増加し、1934（昭和9）年には学校数約200校、生徒数約3万5千人となり、40（昭和15）年にはそれぞれ300校、8万人に達した。

一方、職業学校（乙）は、1926（大正15）年には学校数24、正科生徒数約3200人まで減少し、以後32年ごろまでの水準にとどまっている。1935年になり、ようやく、1924年の校数・生徒数を回復したが、職業学校（甲）に比べれば、学校数・生徒数とも非常に少数であった。即ち、職業学校も他の実業学校同様（甲）主体の学校であったことがわかる。しかし、職業学校発足当初の1921年から23年にかけての職業学校が（乙）のみの学校であり、さらに25年頃までは職業学校（甲）と（乙）との学校数にはあまり大差がなかったことを考慮すれば、職業学校が（甲）主体の学校として明確に位置づくのは1926年以降としなければならない。

第9表 公立別職業学校数（甲）（乙）

年	職業学校（甲）			職業学校（乙）			（甲）（乙）合計		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
1925 (T14)	30	20	50	37	7	44	67	27	94
1927 (S 2)	56	55	111	20	8	28	76	63	139
1930 (S 5)	72	97	169	13	8	21	85	105	190
1932 (S 7)	75	110	185	15	13	28	90	123	213
1935 (S10)	82	124	206	16	19	35	98	143	241
1937 (S12)	155	136	291	53	16	69	208	152	360
1940 (S15)	172	152	324	40	11	51	212	163	375
1942 (S17)	183	163	346	26	9	35	209	172	381

（注）各年とも、『実業学校一覧』による、4月現在の数字である。

第9表は、職業学校（甲）および（乙）の学校数の推移を公立私立の別にみたものである<sup>(13)</sup>。職業学校が（甲）主体の学校として明確に位置づけられなかった1925（大正14）年では、職業学校の約7割が公立学校であり、特に（乙）ではその8割以上が公立の職業学校であった。その後、1930（昭和5）年から35（昭和10）年にかけては、私立の職業学校が公立職業学校よりも多くなり、さらに35年以降は、逆に、公立職業学校が私立職業学校を上まわるようになる。これは、1926年から30年さらには35年ごろまでの職業学校の増加が主として私立の職業学校（甲）によるものであり、1935年から38年にかけての職業学校の大幅な増加が、主として公

立職業学校の増加によることを示している。

第10表 職業学校（甲・乙）学校数及新設校数

	職業学校		(甲) 新設校数					職業学校(乙)	
	(甲) 学校数	職業学校(乙)からの変更	各種学校からの変更	実補(青校)からの変更	その他	不明	計	学校数	新設校数
1921(T10)								71	
1922(T11)								78	7
1923(T12)								73	6
1924(T13)	34	27				8	35	47	5
1925(T14)	57	9				15	24	40	5
1926(T15)	89	16	1			17	34	24	2
1927(S 2)	111	1	2			20	23	26	6
1928(S 3)	133	4	4			18	26	24	0
1929(S 4)	156	3	2			18	23	21	0
1930(S 5)	168	1	4			7	12	30	1
1931(S 6)	168		8			10	18	30	9
1932(S 7)	187					6	6	30	5
1933(S 8)	192	1	2	1		6	10	33	4
1934(S 9)	196		2			5	7	35	2
1935(S 10)	262	1	2	72		3	78	47	23
1936(S 11)	276	3	2	13	1	2	21	61	15
1937(S 12)	285	4	3	4		4	15	63	8
1938(S 13)	297	4	1	1		9	15	63	3
1939(S 14)	298	6	1	1		5	13	54	1
1940(S 15)	327	6	3	11	1	7	28	45	2
1941(S 16)		1	7	5	1	7	21	54	1
1942(S 17)		6	13			5	24		0

(注) 1. 校数は『全国（公立・私立）実業学校ニ開スル諸調査』による。

2. (甲) 新設校数の内分け及び計は『実業学校一覽』によった。

3. (甲) 新設校数の内分け中、「不明」には、その年度に創設された学校数を含んでいる。

第10表は、『実業学校一覧』をもとに、職業学校の年度別新設校数を示したものである。ここでいう新設校とは、職業学校（甲）または（乙）として新たに認可されたものである。例えば、従前各種学校ないし職業学校（乙）であった学校が、職業学校（甲）として新たに認可された場合、その学校は職業学校（甲）の新設校として取り扱った。また、職業学校（甲）の新設校については、その前身の学校種別が判明したものについて、その前身校の学校種別の内分けを記した。第11表は、

第11表 職業学校（甲）新設校の前身 学校数（ ）内%

前 身 年 ～ 年	職業学校 （乙）から の 変 更	各種学校 から の 変 更	実補（青 校）から の 変 更	そ の 他	不 明	計
1924～1926	52(55.9)	1 (1.1)	0	0	40(43.0)	93 (100.0)
1927～1930	9(10.7)	12(14.3)	0	0	63(75.0)	84 (100.0)
1931～1934	1 (2.4)	12(29.3)	1 (2.4)	0	27(65.9)	41 (100.0)
1935～1938	12 (9.3)	8 (6.2)	90(69.8)	1 (0.8)	18(14.0)	129 (100.0)
1939～1942	19(22.1)	24(27.9)	17(19.8)	2 (2.3)	24(27.9)	86 (100.0)
合 計	93(21.5)	57(13.2)	108(24.9)	3 (0.7)	172(39.7)	433 (100.0)

(注) 『実業学校一覧』により作成した。

第10表で示された職業学校（甲）の新設校の前身学校種別を、数年ごとに合算したものである。なお、第10表および第11表には、前身学校種別「不明」のものが多数あるが、これらの多くは、当該年度に、前身となるべき学校をもたずに創設された職業学校であると思われる。

これらの表から職業学校の新設校について若干の特徴が窺える。

第1に、1924（大正13）年から26（大正15）年にかけて新設された職業学校（甲）は、職業学校（乙）から変更されたものが多かったことがわかる。1924年から26年の3か年間に新設された職業学校（甲）は93校であるが、そのうち52校が職業学校（乙）から変更された学校であり、この時期の職業学校（甲）新設校中の55.9%にあたる。一方、1921年から42（昭和17）年までに職業学校（乙）から変更された職業学校（甲）も93校であるが、そのうち半数以上が1924年から26年の3か年間に集中していることがわかる。1926年以降、職業学校が他の実業学校と同様に、（甲）主体の実業学校として明確に位置づく背景には、1924年から26年にかけての職業学校（乙）から（甲）への変更があったことがわかる。

この時期に多くの職業学校が（乙）から（甲）へと変更された理由は、基本的には、大正後期の女子の教育要求の高まりのあらわれであるが、直接的契機は、専門学校入学者検定規程の改正であ

ろう。1924（大正13）年3月、専門学校入学者検定規程第8条が改正され、尋常小学校卒業程度を入学資格とする修業年限5か年（女子は4か年）、もしくは高等小学校卒業程度を入学資格とする修業年限3か年（女子は2か年）の実業学校、即ち実業学校（甲）が、一般専門学校への入学資格について無試験検定の指定校となった。これにより、実業学校（甲）の卒業者は、専門学校への入学資格に関して、中学校および高等女学校と同等の扱いをうけることになったのである<sup>(14)</sup>。このことが、職業学校（乙）から（甲）への変更を促した大きな理由と考えられる。

職業学校の新設校の推移についての第2の特徴は、1935（昭和10）年から36（昭和11）年にかけて、実業補習学校ないし青年学校から職業学校へと変更する学校が非常に多数を占めたことである。特に1935年には職業学校（甲）の新設校78校中72校までが実業補習学校ないし青年学校から変更されたものであった。また第10表には記入されていないが、同年の職業学校（乙）の新設校についても、23校中19校が実業補習学校ないし青年学校から変更されたものであった。

この実業補習学校ないし青年学校から職業学校への変更は、1935年4月の「青年学校令」の影響によるものと考えられる。例えば、大阪市では、青年学校令の実施に際し、従前の実業補習学校のうち施設設備が優良なものを実業学校へと変更し、他の実業補習学校を青年学校へと改めることとした。この時、大阪市では「東第一商業学校外五十三校」が従前の実業補習学校から実業学校へと変更されたのであるが、それらの大部分が職業学校、特に職業学校（甲）へと変更されたのである<sup>(15)</sup>。

大阪市にみられたように、青年学校令の施行を契機として、実業補習学校ないし青年学校から職業学校へと変更する学校は、東京市や名古屋市にもみられる。また、山口県徳山市の公立職業学校（徳山実業学校）のように、1939年4月からの青年学校男子義務制実施を契機として、職業学校へと変更された学校もあった<sup>(16)</sup>。さきに、職業学校生徒数を男女別に考察した時、1935年以降の男子生徒数の増加を示したが、この男子生徒数の増加は実業補習学校ないし青年学校から職業学校へと変更された学校の生徒によるところが大きいのである<sup>(17)</sup>。

本節では、職業学校の学校数・生徒数の推移をたどりながら、そこに現われた職業学校の基本的な特徴を指摘した。この節で指摘した職業学校学校数および生徒数の推移におけるいくつかの特徴から、戦前わが国の職業学校は、3つの時期に区分することができると思われる。即ち、第Ⅰ期は1921年から25年ごろまでの時期であり、第Ⅱ期は1926年ごろから34年ごろまでの時期であり、第Ⅲ期は1935年以降47年までの時期である。第Ⅰ期は、職業学校が制度上実業学校の一種として独立し、（甲）主体の実業学校として明確に位置づく以前の時期であり、学校数も生徒数もあまり多くない時期である。第Ⅱ期は、私立の職業学校（甲）が大幅に増加し、職業学校が（甲）主体の学校として明確に位置づけられた時期である。さらに第Ⅲ期には、実業補習学校ないし青年学校から職業学校へと変更する学校が多く認められ、それとともに、男子の職業学校および

職業学校男子生徒が大きく増加する時期である。

## (2) 教育課程について

本節では、職業学校の教育課程について、入学資格と修業年限、分科の加設状況、学科の種類を3点から述べる。その際、前節で指摘した職業学校の時期区分にしたがって、それらがいかに変化したかを考察する。

まず、入学資格と修業年限について述べる。第12表、第13表は、それぞれ職業学校(甲)および(乙)の入学資格と修業年限について集計したものである。

職業学校(甲)では、尋常小学校卒業程度を入学資格とする4か年修業(「尋卒・4年」)の学校が、各年度とも半数以上を占めている。これについて、高等小学校卒業程度を入学資格とする修業年限2か年の課程の学校(「高卒・2年」)が20%前後を示しており、さらに、この両課程を併置する学校が約10%~15%ある。これら3者を合計すると、各年度とも8割以上を占めている。特に1935(昭和10)年、38(昭和13)年には9割近い数値を示している。これらの「尋卒・4年」および「高卒・2年」の課程は、女子の実業学校(甲)の標準的な課程であり、女子生徒が圧倒的に多数を占めていた職業学校(甲)において、上記の課程の学校が多数存在していたのは当然といえないこともない。

だが、一方で、職業学校(甲)には、上記の課程以外に、例えば、高等小学校卒業程度を入学資格とする修業年限1か年(「高卒・1年」)や3か年(「高卒・3年」)の課程、高等小学校第1学年修了程度を入学資格とする修業年限2か年(「高1修・2年」)や3か年(「高1修・3年」)の課程等を置く学校もあった。これらは量的には少数であるが、職業学校(甲)の入学資格と修業年限についての多様性を窺せるものである。この入学資格と修業年限についての多様化の傾向は、第Ⅰ期から第Ⅱ期にかけて進行したのであり、第Ⅱ期における私立職業学校(甲)の増加と関係があると推測される。例えば、1925年の私立職業学校(甲)では、入学資格と修業年限について6種類の課程がみられたが、1930(昭和5)年には12種類の課程となっている。

また、職業学校(甲)では、入学資格と修業年限について本科に2種以上の課程を併置する学校が、各年度20%前後みられる。1925年では2種以上の課程を併置している学校は、公立職業学校(甲)に高い割合であったが、1930年以降私立職業学校(甲)の方が高くなる。例えば、1930年公立職業学校(甲)76校のうち、2種以上の課程を併置していた学校は14校(18.4%)であるのに対し、私立職業学校(甲)では、93校中21校(22.6%)が併置していた。さらに1935年では、公立職業学校(甲)の15.0%に対し、私立職業学校(甲)の23.8%となる。入学資格と修業年限に関して、このように2種以上の課程を併置する学校が多かったことも、職業学校(甲)の特徴の1つである。



第12表 職業学校(甲)入学資格と修業年限

	1925 (T14) 年			1930 (S5)	
	公立	私立	計	公立	私立
尋 卒 ・ 4 年	13 (43.3)	12 (60.0)	25 (50.0)	35 (46.1)	51 (54.8)
尋 卒 ・ 5 年	1 (3.3)	0	1 (2.0)	1 (1.3)	0
高 卒 ・ 1 年				1 (1.3)	0
高 卒 ・ 2 年	7 (23.3)	4 (20.0)	11 (22.0)	22 (28.7)	17 (18.3)
高 卒 ・ 3 年	1 (3.3)	0	1 (2.0)	1 (1.3)	1 (1.1)
高 卒 ・ 4 年				0	1 (1.1)
高 1 修 ・ 2 年					
高 1 修 ・ 3 年	2 (6.7)	1 (5.0)	3 (6.0)	2 (2.6)	2 (2.2)
尋卒・2年、高卒・2年	1 (3.3)	0	1 (2.0)	1 (1.3)	1 (1.1)
尋卒・2年、高卒・3年				0	1 (1.1)
尋卒・2年、尋卒・4年					
尋卒・3年、尋卒・4年	0	1 (5.0)	1 (2.0)	0	3 (3.2)
尋卒・3年、高卒・2年	1 (3.3)	0	1 (2.0)	0	5 (5.4)
尋卒・4年、高卒・2年	3 (10.0)	1 (5.0)	4 (8.0)	12 (15.8)	9 (9.6)
尋卒・4年、高卒・3年	1 (3.3)	0	1 (2.0)	1 (1.3)	1 (1.1)
尋卒・4年、高卒・4年				0	1 (1.1)
尋卒・5年、尋卒・4年	0	1 (5.0)	1 (2.0)		
尋卒・5年、高卒・4年					
高卒・2年、高卒・3年					
尋卒・4年、高女卒					
尋卒・2年及4年、高卒2年及3年					
計	30	20	50	76	93

学校数 ( ) 内%

年	1935 (S10) 年			1938 (S13) 年		
	計	公立	私立	計	公立	私立
86 (50.7)	40 (50.0)	65 (51.6)	105 (51.0)	99 (61.5)	70 (50.0)	169 (56.1)
1 (0.6)	1 (1.3)	1 (0.8)	2 (1.0)	1 (0.6)	1 (0.7)	2 (0.7)
1 (0.6)						
39 (23.1)	25 (31.3)	22 (17.5)	47 (22.8)	35 (21.7)	24 (17.1)	59 (19.6)
2 (1.2)	1 (1.3)	2 (1.6)	3 (1.5)	3 (1.9)	4 (2.9)	7 (2.3)
1 (0.6)						
	1 (1.3)	0	1 (0.5)			
4 (2.4)	0	1 (0.8)	1 (0.5)	0	1 (0.7)	1 (0.3)
2 (1.2)	0	3 (2.4)	3 (1.5)	0	2 (1.4)	2 (0.7)
1 (0.6)						
				1 (0.6)	0	1 (0.3)
3 (1.8)	0	5 (4.0)	5 (2.4)	2 (1.2)	5 (3.6)	7 (2.3)
5 (3.0)	0	3 (2.4)	3 (1.5)	1 (0.6)	4 (2.9)	5 (1.7)
21 (12.4)	12 (15.0)	19 (15.1)	31 (15.0)	16 (9.9)	23 (16.4)	39 (13.0)
2 (1.2)	0	4 (3.2)	4 (1.9)	1 (0.6)	4 (2.9)	5 (1.7)
1 (0.6)						
	0	1 (0.8)	1 (0.5)			
				0	1 (0.7)	1 (0.3)
				1 (0.6)	0	1 (0.3)
				0	1 (0.7)	1 (0.3)
				1 (0.6)	0	1 (0.3)
169	80	126	206	161	140	301

第13表 職業学校(乙)入学資格と修業年限

学校数( )内率

	1925 (T14)	1930 (S5)	1935 (S10)	1936 (S13)
尋 卒 ・ 1 年	0	0	2 (5.7)	2 (3.0)
尋 卒 ・ 2 年	8 (18.2)	5 (23.8)	7 (20.0)	13 (20.0)
尋 卒 ・ 3 年	36 (81.8)	16 (76.2)	19 (54.3)	29 (43.9)
尋 卒 ・ 4 年	0	0	1 (2.9)	1 (1.5)
高 卒 ・ 1 年	0	0	4 (11.4)	9 (13.6)
高 卒 ・ 2 年	0	0	2 (5.7)	3 (4.5)
尋卒・2年、高卒・4年	0	0	0	1 (1.5)
尋 卒 ・ 3 年 及 4 年	0	0	0	1 (1.5)
尋卒・2年、高卒・2年	0	0	0	6 (9.1)
尋卒・高卒・高2修2年	0	0	0	1 (1.5)
	44 (100.0)	21 (100.0)	35 (100.0)	66 (100.1)

職業学校(乙)の入学資格と修業年限についてみると、尋常小学校卒業程度を入学資格とする修業年限3か年(「尋卒・3年」)の課程をもつ学校が圧倒的に多く、これに尋常小学校卒業程度を入学資格とする修業年限2か年(「尋卒・2年」)課程の学校がついている。なお、「尋卒・3年」課程の職業学校(乙)の割合が、第Ⅰ期から第Ⅱ期へ、さらに第Ⅲ期へと著しく減少していくのは注目すべき特徴である。絶対数においても、1925年から30年にかけて20校も減少している。「尋卒・3年」課程の職業学校(乙)のこのような減少傾向は、「尋卒・3年」の職業学校(乙)は「尋卒・4年」の職業学校(甲)への変更が比較的容易であったことと、1935年以降、職業学校(乙)の入学資格と修業年限についての多様化傾向との関連の2点がその要因として考えられる。

職業学校(乙)も(甲)と同様、入学資格と修業年限について多様化の傾向がみられる。しかし、(乙)における多様化の傾向は、1935年以降の第Ⅲ期におこっている。1930年以前において、職業学校(乙)の入学資格と修業年限については、「尋卒・3年」および「尋卒・2年」課程の2種類であった。だが1935年には、高等小学校卒業程度を入学資格とする修業年限1か年(「高卒・1年」)や2か年(「高卒・2年」)の職業学校(乙)があらわれる。また1938年には、本科に2種の課程を併置する学校もあり、入学資格と修業年限について10種類もの課程が

できている。

以上述べてきたように、職業学校では入学資格と修業年限について多様な課程が設けられていた。これは、職業学校の大きな特徴の1つである。1921年の「職業学校規程」第1条では、「職業学校ノ修業年限ハ二年以上四年以内トス但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ学科ノ種類、入学資格ニ応ジ一年以内之ヲ伸縮スルコトヲ得」とされていた<sup>(18)</sup>。他の実業学校の諸規程では、一般に修業年限は入学資格との関連で規定されていた。それにより、1920年の実業学校令改正で制度上廃止された甲種、乙種の区別を、実態上の(甲)(乙)の区別に置きかえることができたのである。また、職業学校を除く他の実業学校の諸規程では、修業年限を一年以内延長することは認められていたが、短縮することはできなかった。即ち「職業学校規程」は、他の実業学校の諸規程に比べ、入学資格と修業年限との関連について、厳密に規定したものではなかったといえる。このため入学資格と修業年限について、多様な課程が置かれたものと思われる。

次に、職業学校における分科の設置状況についてみることにする。1921(大正10)年の「職業学校規程」では、職業学校には本科以外に専攻科、別科、選科生等の分科を設置することが認められていた<sup>(19)</sup>。第14表および第15表は、職業学校(甲)(乙)の分科の設置状況について集計したも

第14表 職業学校(甲)分科の設置状況

学校数( )内%

	1925 (T14)年			1930 (S5)年			1935 (S10)年			1938 (S13)年		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
本科のみ	14 (46.7)	4 (20.0)	18 (36.0)	37 (48.7)	12 (12.9)	49 (29.0)	31 (38.8)	13 (10.3)	44 (21.4)	84 (52.2)	14 (10.0)	98 (32.6)
本科+別科	6 (20.0)	3 (15.0)	9 (18.0)	6 (7.9)	5 (5.4)	11 (6.5)	6 (7.5)	6 (4.8)	12 (5.8)	9 (5.6)	8 (5.7)	17 (5.6)
本科+専攻科	7 (23.3)	2 (10.0)	9 (18.0)	25 (32.9)	29 (31.2)	54 (32.0)	34 (42.5)	40 (31.7)	74 (35.9)	57 (35.4)	53 (37.9)	110 (36.5)
本科+別科+専攻科	3 (10.0)	11 (55.0)	14 (28.0)	8 (10.5)	47 (50.5)	55 (32.5)	9 (11.3)	67 (53.2)	76 (36.9)	11 (6.8)	65 (46.4)	76 (25.2)
合計	30	20	50	76	93	169	80	126	206	161	140	301

『実業学校一覧』より作成。

別科……別科、選科、専修科、速成科等、本科卒ないし高女卒を入学資格としない分科

専攻科……専攻科、高等科、師範科等、本科卒ないし高女卒を入学資格とする分科

第15表 職業学校（乙）分科の設置状況

学校数（ ）内%

	1925 (T14)	1930 (S5)	1935 (S10)	1938 (S13)
本科のみ	11 (25.0)	5 (23.8)	4 (11.4)	16 (24.2)
本科+別科	32 (72.7)	13 (61.9)	12 (34.3)	27 (40.9)
本科+専攻科	1 (2.3)	2 (9.5)	10 (28.6)	16 (24.2)
本科+専攻科+別科	0 (0.0)	1 (4.8)	9 (25.7)	7 (10.6)
計	44 (100.0)	21 (100.0)	35 (100.0)	66 (100.1)

『実業学校一覧』より作成。

のである。職業学校に実際設置された分科の名称は、「職業学校規程」に示された専攻科、別科、選科生等の統一された名称ではなく、例えば、師範科、補習科、高等科、速成科、講習科等々、多種の名称が使用された。また、同じ名称であっても、一方は専攻科に属するものであるが、他方は別科として扱われるべきものであるなど、まことに煩雑である。ここでは、これら分科の名称にこだわることなく、本科の上位に位置する課程と、本科と並置され、本科の課程を簡易にした分科との2個に区別することとした。そこで、分科のうち、本科卒業または高等女学校卒業程度を入学資格とする分科を本科の上位に位置する課程とし、「専攻科」と総称した。また、本科卒業ないし高等女学校卒業程度を入学資格としない分科を、本科に並置する、本科を簡易にした課程とし、「別科」と称することとした。

職業学校（甲）の分科設置状況についての若干の特徴を指摘する。まず、私立職業学校では、「本科+別科+専攻科」を置く学校が、各年度とも半数前後を占めている。「本科のみ」の学校の割合は、1925（大正14）年には20%であったが、第Ⅱ期から第Ⅲ期へと減少する傾向にある。つぎに、公立の職業学校（甲）では、「本科+別科+専攻科」は、各年度とも一割前後と、少数であり、「本科のみ」の学校が約4割から5割存在している。即ち、「本科のみ」および「本科+別科+専攻科」の設置状況に関しては、公立職業学校（甲）と私立のそれとは全く対照的であったことがわかる。

第2点としては、「別科」と「専攻科」との設置状況のちがいがあげられる。1925（大正14）年において、「別科」を設置する学校（「本科+別科」および「本科+別科+専攻科」）の割合は46%であったが、30（昭和5）年には38.5%、35（昭和10）年には42.7%、38（昭和13）年には30.8%となり、第Ⅰ期から第Ⅲ期にかけて、徐々に減少する傾向にあることが窺える。逆に、「専攻科」を設置している学校（「本科+専攻科」および「本科+別科+専攻科」）の割合は、1925年の46%から、30年には64.5%、35年には72.8%へと上昇し、38

年には減少したものの61.5%であった。(38年の減少は、「本科+専攻科」の減少でなく、「本科+別科+専攻科」の減少によるものである)。このように一方で「別科」を設置する学校の割合が減少し、他方で「専攻科」を設置する学校の割合が増加したことが、第2の特徴である。

ここで指摘した2つの特徴は、私立職業学校(甲)における経営上の必要からの分科の多様化傾向<sup>20</sup>、および女子の教育要求が中等程度の学校からさらに上位へと指向していたことを暗に示しているのかもしれないが、本稿で断言することができない。

職業学校(乙)の分科設置状況についてみる。まず、職業学校(乙)では、職業学校(甲)と異なり、各年度とも、「本科+別科」の学校数が最も多い。だが、1925(大正14)年には7割以上あった「本科+別科」の学校も、第Ⅰ期から第Ⅱ期をとおして減少し、1935(昭和10)年には、34.3%まで減じた。特に、第Ⅰ期から第Ⅱ期への移行時に、「別科」を設置する学校が32校から14校へと減少した。その後第Ⅲ期への移行時に、「別科」をおく職業学校(乙)は増加し、38年には校数にして34校、割合にして51.5%となった。また、「専攻科」をおく職業学校(乙)は、第Ⅰ期にはほとんどなかったが、第Ⅱ期において増加し、35年には19校(54.3%)となる。しかし、「別科」をおく学校には及ばなかった。

ここで述べたように、職業学校には、本科以外に何らかの分科を置く学校が多かったことは、(甲)(乙)ともに共通する。職業学校(甲)では各年度の65%~80%近くの学校が分科を設置しており、職業学校(乙)では各年度の75%~90%近くの学校で分科が設けられていた。他の中等程度の実業学校と比して、分科を設置する学校の比率が高かったことが職業学校について強調しなければならない特徴の1つである。第16表は、各実業学校全生徒数に対する正科生徒数の割合を示したものである。「練習生」を多数もつ商船学校を除けば、他の工業、農業、商業等の実

第16表 実業学校全生徒数に対する正科生徒数の割合

(%)

年	工業学校	農業学校	商業学校	商船学校	水産学校	職業学校	合計
1925(T14)	94.0	97.0	99.0	57.9	100.0	79.3	95.2
1930(S5)	96.5	97.4	93.9	66.2	100.0	79.3	92.8
1935(S10)	96.0	97.1	99.3	49.0	98.4	81.6	95.0
1940(S15)	99.4	97.4	99.3	—	99.3	84.0	96.0

(注) 『全国(公立私立)実業学校ニ関スル諸調査』より作成。

業学校では、全生徒数のほぼ95%以上が正科の生徒であった。これに対し、職業学校では、1935年ころまで全生徒数に対する正科生徒数の割合は8割前後であり、1940（昭和15）年においても、85%に達していない。即ち職業学校には第Ⅰ期、第Ⅱ期をとおして約2割の正科生徒以外の生徒がおり、第Ⅲ期には若干減少するものの約15%の正科生以外の生徒がいたことがわかる。

つづいて、職業学校の学科について、その種類を中心にみることにする。

1921年の「職業学校規程」によれば、「職業学校ノ学科ハ裁縫、手芸、割烹、写真、簿記、通信術其ノ他特種ノ職業ニ付之ヲ定ムヘシ」とされた。さらに、1931（昭和6）年1月には、学科目中に「公民科」が加わるとともに、学科として、「裁縫、洗染、割烹、タイプライター、速記、簿記、珠算、通信、鉄道、自動車、航空、電鍍、機械修理、家具、時計、写真、印刷、測量、製図、凶案、造園、養鶏、整容美髪、助産、看護、鍼灸、演芸等」の28種類を明示し、「特種ノ職業」という文言を削除した<sup>21)</sup>。職業学校はこれら種々の学科を教授する学校とされたのである。

1924（大正13）年から36（昭和11）年までの『実業学校一覧』（文部省刊行、各年度4月現在）には、「実業学科目」ないし「学科」の欄がある。これをもとにして、職業学校の学科構成をみることにする。

第17表 学科による職業学校（甲）の類型 学校数（ ）内%

	1925 (T14)	1930 (S5)	1935 (S10)	1936 (S11)
家政型	50 (100.0)	169 (100.0)	205 (99.5)	272 (92.6)
職業型	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	22 (7.5)
計	50 (100.0)	169 (100.0)	206 (100.0)	294 (100.0)

『実業学校一覧』による。

第18表 学科による職業学校（乙）の類型 学校数（ ）内%

	1925 (T14)	1930 (S5)	1935 (S10)	1936 (S11)
家政型	43 (97.8)	18 (85.7)	24 (68.6)	44 (73.3)
職業型	1 (2.3)	3 (14.3)	11 (31.4)	16 (26.7)
計	44 (100.0)	21 (100.0)	35 (100.0)	60 (100.0)

『実業学校一覧』による。

第17表、第18表は、1925年、30年、35年および36年の職業学校（甲）（乙）に課せられていた「学科」ないし「実業学科目」から、「家政型」職業学校と「職業型」職業学校に分類して集計したものである。同表において、「家政型」と称した職業学校は、主として、裁縫、手芸等を教授する女子の家政的教育機関であり、「職業型」職業学校とは、主として職業技能養成を目的とした“純然たる職業学校”を指す。

まず、指摘できることは、「家政型」職業学校が職業学校（甲）（乙）とも大部分を占めていることである。職業学校（甲）では、1925（大正14）年には全ての学校が「家政型」職業学校であり、30年においても同様であった。職業学校（甲）において、「職業型」職業学校が設置されたのは、1931（昭和6）年9月の「整容美髪」を教授する日仏女子整容学校までまたねばならない。その後1936年には「職業型」の職業学校（甲）が22校と一度に増加するが、それ以前には、この日仏女子整容学校1校のみであった。

職業学校（乙）では、職業学校（甲）よりも早くから、「職業型」職業学校が存在していた。例えば、第Ⅰ期では、大阪美髪女学校が「職業型」職業学校（乙）として、1922（大正11）年に設立されている。また、1930年までに東京自動車学校と帝国自動車学校が職業学校（乙）として認可され、「職業型」職業学校（乙）は3校となった。その後、31年から35年までの間に、「理髪」「珠算」「売菓」を教授する職業学校（乙）が認可され、35年には「職業型」職業学校（乙）が職業学校（乙）全体の約3割を占めた。第Ⅱ期後半、とくに1931年以降「職業型」職業学校（乙）が増加したのは、31年1月の「職業学校規程」の改正における学科の種類の特示によるところが大きいかもしれない。

1936（昭和11）年には、「職業型」職業学校として、（甲）が22校、（乙）が16校示されている。これらの学校で本科として設置されていた、「職業」学科をあげれば以下のとおりである。

職業学校（甲）……整容美髪、理髪、簿記、珠算、商業実務、商店経営、取引所、実務、英文タイプライター、邦文タイプライター、印刷、家具、時計、機械製図、建築製図、ラヂオ、鉄道（機関、業務）<sup>22</sup>。

職業学校（乙）……美容、美髪（結髪）、珠算、簿記、タイプライター、通信、薬業、工業、実務、家具、建築、自動車。

さらにこれらの他に別科として教授されていたものとして、電気、図案、速記、計理、商業、英語、満州語等があった。

さて、職業学校の大部分を占めていた家政型の職業学校では、どのような学科がおかれたのであろうか。学科としては裁縫および手芸が大部分であったが、なかには商業科、経済科、農業科等を併置する学校もあった。そこで教授される学科目は、裁縫・手芸を中心として、刺繍、染織、編物、



造花、袋物、園芸等主であった。また、家事、経済、簿記、商業、農業、養蚕、機織等を課した職業学校もある。

以上職業学校の学科構成についてその種類を中心にみてきたが、ここでは特に、「職業型」職業学校の学科構成に注意を払った。それら「職業型」職業学校は、第Ⅰ期には(乙)に1校のみが存在しただけであるが、第Ⅱ期には職業学校(乙)として増加し、第Ⅲ期以降は(甲)においても20数校の「職業型」職業学校があらわれる、という推移を示した。こうした「職業型」職業学校が増加するにしたがって、「職業型」職業学校が教授する学科の種類も多くなったことがわかった。だが、実際に設置された職業学校の学科の種類と、1931年に改正された「職業学校規程」における学科の種類とは必ずしも一致したものではなかったことも指摘しておかねばならない。

## く ま と め

(1) では、職業学校の学校数・生徒数の推移について以下のような点を指摘した。1921(大正10)年から42(昭和17)年の間に、職業学校は学校数・生徒数ともに著しく増加し、実業学校の中では商業学校につぐ地位を占め、女子の中等程度の諸学校の中では高等女学校につぐ地位を占めたこと、また職業学校の学校数・生徒数の推移を公立・私立の別、(甲)(乙)の別、男子と女子の別に考察することにより、1926(大正15)年以降(甲)主体の学校となったこと、1926年から30(昭和5)年にかけての職業学校の増加は私立職業学校(甲)の増加によるものであり、35(昭和10)年から38(昭和13)年にかけての著しい職業学校の増加は公立職業学校によるものであること、さらに、1935年以降男子の職業学校ないしは職業学校男子生徒が増加することなどを指摘した。また、職業学校新設校の年度別推移や職業学校(甲)の前身校種に関する分析により、1924年から26年にかけて職業学校(乙)から(甲)への変更が行われたこと、1935年から36年にかけて実業補習学校ないし青年学校から職業学校へと変更するものが多数あったことを示した。これらの諸特徴から、戦前わが国の職業学校を、第Ⅰ期(1920～25年ころ)、第Ⅱ期(1926年ころ～1934年ころ)、第Ⅲ期(1935年ころ～47年)という3つの時期に区分した。

(2) では、この時期区分を考慮に入れながら、職業学校の教育課程にみられる若干の特徴を指摘した。

まず、入学資格と修業年限については、職業学校では多様な種類があり、職業学校(甲)では、第Ⅰ期から第Ⅱ期にかけて入学資格と修業年限の多様化が進み、職業学校(乙)では第Ⅲ期に多様化が生じていた。

ついで、分科の設置状況では、「本科のみ」の課程および「本科+別科+専攻科」の課程の設置状況が、公立の職業学校(甲)と私立の職業学校(甲)とでは対照的であったこと、「別科」を置

く学校が第Ⅰ期から第Ⅲ期にかけて減少傾向を示すのに対し、「専攻科」を設置する学校は増加傾向を示していたことを指摘した。また職業学校（乙）では「別科」を設ける学校が多かったが、やはり、「別科」は第Ⅰ期から第Ⅱ期をとおして減少していったこと、第Ⅲ期には「専攻科」を設置する学校が増加する傾向にあることなどを指摘した。こうした分科が多く設置されていたことも職業学校の特徴の1つである。

最後に、職業学校の学科について若干考察した。本稿では、量的には少ないが、「職業型」職業学校の学科に特に注意を払った。それにより「職業型」職業学校は第Ⅰ期にはほとんどなく、第Ⅱ期において「職業型」職業学校（乙）が増加し、さらに第Ⅲ期以降「職業型」職業学校（甲）が増加することがわかった。また、職業学校において教授されていた学科の種類と1931年の「職業学校規程」に例示された学科の種類とは必ずしも一致していないこともわかった。

以上、職業学校について、その量的（統計的）側面からの考察を試みたが、職業学校の実相に迫るには、ほど遠いものである。今後は、各学校の職業学校学則の分析等を行ない、さらに職業学校の実相に近づくこととしたい。

#### 〔注〕

(1) 『資料 臨時教育会議 第一集』（昭和54年3月文部省発行） 141頁より引用。

尚、臨時教育会議では「実業教育ニ関スル」答申に先だって、「女子教育ニ関スル」答申がなされており、同答申の第7項目として、「女子ニ適切ナル実業教育ヲ奨励スルコト」（『同書』135頁）が含まれていた。

(2)(3) 1920（大正9）年12月改正の「実業学校令」の条文については、『明治以降 教育制度発達史（以下『発達史』と略す）第七巻』（1939年教育史編纂会編）789頁～790頁によった。

尚、実業学校令第1条の目的規定として「徳性ノ涵養」が付加されたのは、以下のような一連の諸学校令改正の中に位置づけられるものである。

- 1918年12月、「大学令」第1条へ「兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」を付加する。
- 1918年12月、「高等学校令」第1条へ「特ニ国民道徳ノ充實ニカムヘキモノトス」を付加する。
- 1919年12月、「中学校令」第1条へ「特ニ国民道徳ノ養成ニカムヘキモノトス」を付加する。
- 1920年7月、「高等女学校令」第1条へ「特ニ国民道徳ノ養成ニカメ婦徳ノ涵養ニ留意ス

ヘキモノトス」を付加する。

- 1928年1月、「専門学校令」第1条へ「人格ノ陶冶及国体觀念ノ養成ニ留意スヘキモノトス」を付加する。

これら諸学校令の改正により、従来から「道德教育及国民教育」の字句をもつ「小学校令」および「順良信愛威重ノ徳性ヲ涵養」するとした「師範教育令」とともに、各学校における教育目的が統一的にとらえられるようになる。

- (4) 『発達史 第七巻』では、「其ノ他実業教育ヲ為ス学校」と「実業学校令」に規定したことについて、「実業補習学校の外尚ほ後に述ぶる如く職業学校の如きものを包含せしめんとしたが為である」（791頁）と説明されている。

(5)(6) 「職業学校規程」については、『発達史 第八巻』519頁～521頁によった。

- (7) 本稿では、「本科」と「正科」を同義語として併用している。これは、依拠した資料において、「本科」を用いるものと、「正科」を用いるものがあり、本稿執筆においては、それらの資料に使用された字句をそのまま用いたためである。

- (8) 職業学校についての研究がほとんど行なわれていない現状の一端を示す。1978年7月、第一法規から発行された『教育学大事典（全六巻）』においては、「職業学校」「女子職業学校」「職業学校規程」の3項目が、見出し項目としてはもちろん、索引項目としても取り扱われていない。

また、1971年12月、平凡社発行『日本近代教育史事典（全1巻）』では、「職業学校規程」のみ見出し項目として取り扱われている。

戦前（1937年）発行の岩波書店『教育学事典（全五巻）』において、「職業学校」という見出し項目のもと詳しい説明がなされている（『第2巻』1193頁～1194頁）ことと比較すれば、職業学校の戦後における風化の度合いが窺える。

- (9) 1942年以前において中等学校とは厳密には中学校と高等女学校のみであった。また、制度上、専門学校、高等学校への進学が可能であった実業学校（甲）を含め、中等程度の学校と称する場合もある。しかし、本稿では、これらに実業学校（乙）および実科高等女学校を含めたものを中等程度の諸学校と称する。

- (10) 実業学校には、「専門学校令」による実業専門学校と、「実業学校令」による実業学校とがある。後者には中等程度の実業学校の他に実業補習学校が含まれている。本稿では、実業学校という語を、「工業学校規程」、「農業学校規程」、「商業学校規程」、「商船学校規程」、「水産学校規程」、「職業学校規程」および「二種以上ノ実業学校ノ学科ヲ置ク学校ニ関スル規程」により設置された実業学校について使用することとする。

- (11) 1920年12月の「実業学校令」改正以前には各実業学校はそれぞれ甲種および乙種に区別

されていた。同改正により、制度上甲種乙種の区別は廃止されたが、実際上は入学資格および修業年限との関連において区別されていた。

また、本稿で使用した資料では、それらを（甲）（乙）として区別している。ここでは、これらの表記をうけて、各実業学校を（甲）と（乙）とに区別する。

尚、『全国（公立私立）実業学校ニ関スル諸調査』では、「尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三年若ハ之ト同等以上ノ学校ハ甲ノ部ニ其ノ他ハ乙ノ部ニ計上ス但シ尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限四年高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限二年若ハ之ト同等以上ノ女子ノ学校ハ甲ノ部ニ計上ス」と説明されている。

(12) 『日本近代教育百年史 5 学校教育(3)』（国立教育研究所編）では、「一九二一年に制度化された職業学校の生徒はそのほとんどが女生徒であった」（245頁～246頁）とし、さらに「職業学校のはほとんどは『女子職業学校』『実践女学校』等の名称を用い、裁縫手芸を教授するものであった」（246頁）と述べられている。この記述には「ほとんど」という語が使用されているので、その限りでは誤りではない。しかし、少数ではあるが存在していた男子職業学校ないしは職業学校男子生徒に対する認識を、欠いているものと思われる。

(13) 職業学校を設立者別にみれば下表のとおりであり、府県立職業学校は少数である。

第19表 設立者別職業学校数（甲）

学校数（ ）内%

年	府県立	郡市立	町村立	学校組合立	私立	計
1925 (T14)	4 (8.0)	7 (14.0)	14 (28.0)	5 (10.0)	20 (40.0)	50 (100.0)
1930 (S 5)	16 (9.5)	13 (7.7)	34 (20.1)	9 (5.3)	97 (57.4)	169 (100.0)
1935 (S10)	20 (9.7)	17 (8.3)	35 (17.0)	10 (4.9)	124 (60.2)	206 (100.1)
1940 (S15)	16 (4.9)	85 (26.2)	60 (18.5)	11 (3.4)	152 (46.9)	324 (99.9)

(注) 『実業学校一覧』により作成した。

第20表 設立者別職業学校数（乙）

学校数（ ）内%

年	府県立	郡市立	町村立	学校組合立	私立	計
1925 (T14)	8 (18.2)	5 (11.4)	22 (50.0)	2 (4.5)	7 (15.9)	44 (100.0)
1930 (S 5)	1 (4.8)	2 (9.5)	9 (42.9)	1 (4.8)	8 (38.1)	21 (100.1)
1935 (S10)	0 (0.0)	6 (17.1)	9 (25.7)	1 (2.9)	19 (54.3)	35 (100.0)
1940 (S15)	1 (2.0)	26 (51.0)	11 (21.6)	2 (3.9)	11 (21.6)	51 (100.1)

(注) 『実業学校一覧』より作成した。

04) 専門学校入学者検定規程の改正については『発達史 第七巻』353頁～354頁によった。尚、従前高等学校への進学者は制度上中学校卒業者に限られていた（高等女学校卒業者は男子の学校である高等学校への進学はできなかった）が、この改正により、実業学校(甲)卒業者も制度上は高等学校への進学が可能となった。しかし、実際には入学試験の学科目およびその程度から、実業学校(甲)から高等学校への進学は事実上不可能に近かった。

05) 1935年の「大阪市実業補習学校組織変更計画概説」によれば、大阪市内に設置されていた100校の実業補習学校のうち、「内容充実シ設備十分ニシテ実業学校ニ組織変更スルヲ適当ト認ムルモノ」、「学校ノ性質カ既ニ昼間又ハ夜間ノ職業学校或ハ商工学校ニ組織変更スルニ適セルモノ」で、小学校教育の妨げとならない学校を実業学校へと変更し、「現状カ職業学校ニ組織変更スルヲ不適当ト認メタルモノ」を青年学校とした。その結果、夜間商業学校が3校、夜間工業学校が2校、昼夜間実業学校（二種の課程併置のもの）が2校、職業学校が47校設置された。（国立公文書館所蔵『職業学校設置廃止認可（大阪府）』による。）

06) 山口県徳山市では市立実業実践学校（青年学校）を職業学校に変更する際、その理由の1つとして、「青年学校義務制実施ト共ニ従来ノ本市実業実践学校男子本科修業年限二ケ年制ハ之ヲ認めラザルコト、ナリシモ之カ修業年限ノ延長ハ前項記載ノ如ク本校経営ノ趣旨ニ合致セザルヲ以テ此ノ際其ノ組織ヲ純然タル実業学校ニ改メ卒業後ハ青年学校義務完了者トシテ資格ヲ得シメ専心実業ニ従事セシムルヲ最モ良策妥当ナリト思維ス」と青年学校男子義務制をあげている。（国立公文書館所蔵『職業学校設置廃止認可（山口県）』による。）

07) 青年学校令を契機として、実業補習学校ないし青年学校から中等実業学校へ変更された学校について、木下春雄は「おもに女子職業学校への転換であったが、男子夜間職業学校や夜間の実業学校へのそれも少しあった」とし、「ここで、従来の『多様な』学科が中等実業学校の中に位置を占めたことは注目すべきである（傍点 - 木下）」としている。（木下春雄、竹内常一編『講座 高校生活指導 1 高校教育と生活指導』（明治図書）87頁）

08) 『発達史 第八巻』520頁より引用する。

09) 1921年の「職業学校規程」における、分科に関する規定は以下のとおりである。

第七條 職業学校ノ課程ヲ卒ヘタル者又ハ之ニ準スヘキモノニシテ更ニ或ル事項ヲ専攻セムトスルモノノ為専攻科ヲ置クコトヲ得

専攻科ノ修業年限ハ二年以内トス

第八條 職業学校ニ於テハ或学科目ヲ選修セシムル為選科生ヲ置クコトヲ得

第九條 職業学校ニ於テハ主トシテ職業ニ関スル事項ヲ授クル為別科ヲ設ケ又ハ随時講習スルコトヲ得

さらに、1931年1月の改正では、専攻科の修業年限を「三年以内」とするとともに、「尋常

小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限四年又ハ之ト同等以上ノ女子ノ職業学校ニハ更ニ精深ナル課程ヲ履習セントスル者ノ為ニ高等科ヲ置クコトヲ得」とされた。

㉑) 私立職業学校(甲)の中でも最も大規模な学校の1つとして、大妻技芸学校の分科設置状況を例示する。

本科 - 本科第一部・本科第二部・実業科・高等技芸科・高等家政科

研究科 - 高等技芸科研究科・高等家政研究科

別科 家庭部・裁縫第一部・裁縫第二部・洋裁第一部・洋裁第二部・手芸部

講習 - 裁縫・手芸ノ一部ヲ修得スル(「大妻技芸学校学則」第2条、第3条による。)

㉒) 『発達史 第八巻』 521頁および523頁より引用する。

㉓) 鉄道学校、自動車学校については、国立教育研究所編『日本近代教育百年史 10 産業教育(2)』の「第六編 運輸通信教育」(1010頁～1012頁)で扱われているが、それらの一部が職業学校であったことは明示されていない。